

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社 エ ス イ ー
代表取締役社長 大 津 哲 夫

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 27階「エクセレンス」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役の補欠者2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載させていただきます。

法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.se-corp.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀による金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済等の減速や個人消費の伸び悩み、原油価格の下落などから景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化として、次のような取り組みを行ってまいりました。

- 成長市場としての「補修・補強市場」への積極的な事業展開
- 海外（ベトナム）建設市場への積極的な取組（新規プロジェクト創出と具体化推進）
- 新製品開発・超高引張強度コンクリート「ESCON」の販売開始・用途開発の継続
- PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）への積極的な取組
- 業際分野を中心としたM&Aによる事業展開、経営基盤の強化（建築分野への事業拡大）
- 既存事業の安定成長のための技術・製品・工法の更なる改良及び開発
- 東日本大震災からの復興に呼応するグループの事業展開

この結果、当連結会計年度の売上高は、建築用資材の製造・販売事業において受注が好調に推移したこともあり、ほぼ前期並みの194億90百万円（前期比0.6%減）となりました。

一方、利益面では、建設用資機材の製造・販売事業において工場製品の売上高減少に伴う売上総利益の減少があり、営業利益5億12百万円（前期比26.0%減）、経常利益5億48百万円（前期比18.4%減）となり、親会社株主

に帰属する当期純利益については、組織再編に伴う税務上の効果があったことから3億58百万円（前期比2.4%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間に新たに株式会社森田工産を子会社化し、第2四半期連結会計期間には株式会社森田工産とエスイー鉄建株式会社の合併を行なっております。これにより、エスイー鉄建株式会社における「鉄骨工事業」、「建築金物」、「建築耐震補強材」等の建築分野を「建築用資材の製造・販売事業」に含めて計上しており、前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分の内容に組替えた数値で比較しております。

当社グループの報告セグメントの状況は次のとおりであります。

a. 建設用資機材の製造・販売事業

この事業では、公共投資関連事業費のうち、治山治水、道路整備、災害関係事業での工事発注が出遅れたことや平成26年度補正予算減少の影響もあったことから、工場製品を中心に非常に厳しい市場環境となりました。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度と比較して法面のアンカーや橋梁の斜材等の大型案件が端境期であったこともあり、売上高減少の要因ともなりました。

利益面では、比較的利益率の高い工場製品を中心とした売上高減少に伴う売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費において成長分野への積極的な研究開発投資を継続したこともあり、営業利益は前期に比べ減少いたしました。

この結果、この事業の売上高は102億62百万円（前期比10.8%減）、営業利益は1億93百万円（前期比60.8%減）となりました。

b. 建築用資材の製造・販売事業

この事業では、エスイーA&K株式会社において、建築業界全体が緩やかな回復傾向にあることから、特に首都圏市場における資材販売が順調に推移いたしました。利益面では、原材料価格の一層のコストダウンを通じた製造原価の低減努力と生産効率の向上を続けてまいりました。

また、エスイー鉄建株式会社の建築分野を中心とした建築金物、建築耐震補強材の製造販売、鉄骨加工製作及び建て方工事の売上が好調に推移したことで、当セグメントの売上、利益に大きく寄与いたしました。

この結果、この事業の売上高は71億14百万円（前期比20.5%増）、営業利益は5億14百万円（前期比40.1%増）となりました。

### c. 建設コンサルタント事業

この事業では、株式会社アンジェロセックの国内および海外における事業展開により、受注物件の確保ならびに継続受注物件の業務活動を行いました。当連結会計年度におきましては、「パプアニューギニア国道路整備能力強化プロジェクト(2年次)」、「カンボジア第7次地雷除去活動機材整備計画」、「パプアニューギニア国マヌス州太陽光発電海水淡水化プラント詳細計画」、「モルディブ・パラオ地域におけるプロジェクト案件形成及びMRV体制構築」等が完工いたしました。

この結果、この事業の売上高は6億17百万円(前期比13.9%減)、営業損失は82百万円(前期は46百万円の営業損失)となりました。

### d. 補修・補強工事業

この事業では、政府による「国土強靱化」を掲げる政策やインフラ老朽化対策である橋梁、道路、トンネルなどの改修計画の具体化など事業を推し進めております。このような環境のなか、補修補強工事を有望な市場と見る新規参入業者の増加により競合は厳しさを増す状況で推移いたしました。一部の工事で契約高の増額や工事利益率の改善もあったことから、前期に比べ増収増益となりました。

この結果、この事業の売上高は14億96百万円(前期比0.7%増)、営業利益は1億56百万円(前期比15.9%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は2億34百万円であります。その主要なものは、製造・機材用の機械装置の購入によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

<借入金>

借入額 20億円

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 32 期<br>平成25年3月期 | 第 33 期<br>平成26年3月期 | 第 34 期<br>平成27年3月期 | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年3月期 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | 17,321,563         | 18,684,619         | 19,606,086         | 19,490,478                      |
| 経 常 利 益             | 1,056,378          | 1,293,970          | 672,280            | 548,345                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 612,936            | 792,583            | 349,789            | 358,102                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 64.55              | 53.00              | 23.39              | 23.95                           |
| 総 資 産               | 19,750,315         | 20,550,292         | 20,556,805         | 21,579,136                      |
| 純 資 産               | 7,021,108          | 7,744,062          | 7,766,178          | 7,666,712                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 469.10             | 517.38             | 518.16             | 512.41                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

第32期は、東日本大震災の復興需要ならびに政権交代による景気浮揚策への期待感から緩やかな景気回復傾向がみられましたが、欧州債務危機問題の長期化や新興国経済の減速など、依然として厳しい状況で推移いたしました。このような経営環境のもと、成長市場としての「補修・補強市場」への積極的な事業展開として、株式会社仲田建設（新商号：エスイーリペア株式会社）を子会社化するなどの取り組みを行い、売上高173億21百万円（前期比12.4%増）、営業利益は10億66百万円（前期比186.8%増）、経常利益10億56百万円（前期比168.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億12百万円（前期比139.6%増）となりました。

第33期は、政府の経済対策や日銀による大規模な金融緩和により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の緩やかな回復が見られました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を図る取り組みを行い、売上高186億84百万円（前期比7.9%増）、営業利益は12億76百万円（前期比19.8%増）、経常利益12億93百万円（前期比22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億92百万円（前期比29.3%増）となりました。

第34期は、政府・日銀による経済対策や金融政策を背景に企業業績の回復や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調が認められましたが、消費税増税後の個人消費回復の足取りは弱く、円安による輸入原材料価格の上昇など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループでは、建設業界の長期的視野での公共投資の減少による市場規模の縮小等の困難な問題に対処すべく、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を図る取り組みを行い、売上高196

億6百万円（前期比4.9%増）、営業利益6億92百万円（前期比45.8%減）、経常利益6億72百万円（前期比48.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億49百万円（前期比55.9%減）となりました。

第35期（当連結会計年度）につきましては、前記（1）「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### （3）重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主 要 な 業 務 内 容                   |
|---------------|-----------|---------|---------------------------------|
| 株式会社アンジェロセック  | 200,000千円 | 85.0%   | 建設コンサルタント事業                     |
| エスイーA & K株式会社 | 90,000千円  | 100.0%  | 建築用資材の製造・販売事業                   |
| エスイーリペア株式会社   | 30,000千円  | 100.0%  | 補修・補強工事業                        |
| エスイー鉄建株式会社    | 20,000千円  | 100.0%  | 建設用資機材の製造・販売事業<br>建築用資材の製造・販売事業 |
| 株式会社 中川鉄工所    | 10,000千円  | 100.0%  | 建築用資材の製造・販売事業                   |

（注）1.上記の重要な子会社5社は、当社の連結子会社であります。

2.平成27年4月2日に株式会社森田工産（現エスイー鉄建株式会社）の全株式を取得した後、平成27年7月1日に旧エスイー鉄建株式会社と合併し商号をエスイー鉄建株式会社といたしました。

3.平成27年12月17日に株式会社中川鉄工所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### （4）対処すべき課題

建設業界におきましては、長期的視野での公共投資の減少により、年々市場規模の縮小と価格競争の激化が進んでおり、経営環境はますます厳しくなっております。

このような環境のなか、当社グループは以下の課題に取り組み、中・長期的な安定収益の確保と経営基盤の強化を目指します。

#### ① 作る技術から総合的エンジニアリングへの移行

- ◆国内・海外市場での設計・施工指導
- ◆世界的技術レベルの斜材新架設技術による施工エンジニアリング分野の拡充と大型プロジェクトの確保
- ◆『コスト構造改革』・『品確法』改正の趣旨に呼応した積極的な技術提案

#### ② 開発型企业への積極的な取り組み

- ◆新製品開発・超高引張強度コンクリート「ESCON」の販売開始・用途開発の継続
- ◆製品の新用途開発による市場規模の拡大
- ◆M&Aによる新事業分野の開拓（建築分野への事業拡大）

③ 海外への新たな事業展開

- ◆連結子会社『株式会社アンジェロセック』による海外市場での業容拡大
- ◆海外（ベトナム）建設市場への積極的な取組み（新規プロジェクト創出と具体化推進）
- ◆仏国『アンジェロップ社』および韓国の関連会社『株式会社 코리아エス イー』、ベトナムの非連結子会社『有限会社日越建設コンサルタント（VJEC）』ならびに台湾『九春工業』との連携による競争力強化

④ 補修・補強市場拡大への対応強化

- ◆橋梁・トンネル等構造物の補修・補強市場への取組み強化

⑤ 主力製品のシェア拡大と足元戦略

- ◆コスト削減による市場競争力の向上
- ◆受注・販売力強化のため、人材確保の推進

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 区              | 分    | 主 な 事 業 内 容 ・ 製 品 等                                   |
|----------------|------|-------------------------------------------------------|
| 建設用資機材の製造・販売事業 | 環境防災 | 「アンカー」「落橋防止装置」「控索」「変位制限装置」「KIT受圧板」等の製造・販売             |
|                | 橋梁構造 | 「PC用ケーブル」「外ケーブル」「斜材」「沈埋函耐震連結装置」の製造・販売                 |
|                | その他  | 土木分野等における鉄鋼製品等の製造・販売<br>建設用機材のレンタル事業                  |
| 建築用資材の製造・販売事業  | —    | 建築用資材の製造・販売事業<br>「セパレーター」・「吊りボルト」<br>「建築金物」・「建築耐震補強材」 |
| 建設コンサルタント事業    | —    | 国内建設コンサルタント事業、海外での建設コンサルタントサービス                       |
| 補修・補強工事        | —    | 補修・補強工事<br>(橋梁構造物・トンネル等)の施工及び点検・調査業務                  |

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

- 本 社 : 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
新宿アイランドタワー
- 支 店 : 東京支店（東京都新宿区）      大阪支店（大阪府大阪市）  
九州支店（福岡県福岡市）      東北支店（宮城県仙台市）  
名古屋支店（愛知県名古屋市）
- 営業所 : 中国営業所（広島県広島市）      四国営業所（香川県高松市）  
北陸営業所（新潟県新潟市）      北海道営業所（北海道札幌市）
- 工 場 : 山口工場（山口県山口市）
- 試験研究所

② 子会社

|              |       |                                                            |
|--------------|-------|------------------------------------------------------------|
| 株式会社アンジェロセック | : 本 社 | 東京都新宿区                                                     |
| エスイーA&K株式会社  | : 本 社 | 福島県須賀川市                                                    |
|              | 支 店   | 福島県須賀川市<br>埼玉県白岡市                                          |
|              | 営業所   | 宮城県仙台市<br>千葉県千葉市<br>神奈川県厚木市<br>茨城県水戸市                      |
|              | 工 場   | 福島県須賀川市<br>埼玉県白岡市                                          |
| エスイーリペア株式会社  | : 本 社 | 福岡県福岡市                                                     |
|              | 営業所   | 大阪府大阪市<br>佐賀県鳥栖市<br>長崎県諫早市<br>熊本県熊本市<br>宮崎県宮崎市<br>鹿児島県鹿児島市 |
| エスイー鉄建株式会社   | : 本 社 | 鳥取県米子市                                                     |
|              | 事業所   | 愛知県海部郡飛島村<br>鳥取県米子市                                        |
|              | 工 場   | 愛知県刈谷市<br>愛知県海部郡飛島村<br>鳥取県米子市                              |
| 株式会社中川鉄工所    | : 本 社 | 東京都江東区                                                     |
|              | 工 場   | 東京都江東区                                                     |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 417名(40名) | 3名増(9名増)    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、使用人数には、当社の取締役でない執行役員6名を含めております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 186名(5名) | 4名減(1名減)  | 40.8歳 | 11.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、使用人数には、取締役でない執行役員6名を含めております。

## (8) 主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行      | 1,472,860 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 970,000   |
| 株式会社みずほ銀行     | 910,000   |
| 株式会社東邦銀行      | 470,041   |
| 株式会社十六銀行      | 292,051   |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 281,760   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 193,922   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,400,000株
- ② 発行済株式の総数 15,628,300株(うち自己株式674,218株)
- ③ 株主数 4,374名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

| 株主名       | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------|-----------|---------|
| 有限会社エヌセック | 5,285,000 | 35.3    |
| 大津哲夫      | 490,000   | 3.2     |
| 岡本哲也      | 485,000   | 3.2     |
| 高橋謙雄      | 380,000   | 2.5     |
| 鈴木昭好      | 265,000   | 1.7     |
| 竹島征男      | 240,000   | 1.6     |
| 森元伸一      | 240,000   | 1.6     |
| 佐藤広幸      | 180,000   | 1.2     |
| 株式会社横浜銀行  | 150,000   | 1.0     |
| エスイー社員持株会 | 112,909   | 0.7     |

(注) 持株比率は、自己株式(674,218株)を控除して、計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                           |
|-------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>執行役員会長 | 森 元 峯 夫 | エスイーグループCEO<br>株式会社アンジェロセック代表取締役CEO（最高経営責任者）            |
| 代表取締役社長<br>執行役員社長 | 大 津 哲 夫 | COO<br>エスイーリペア株式会社代表取締役会長                               |
| 取 締 役<br>執行役員副社長  | 石 崎 浩   | 技術担当・海外戦略担当                                             |
| 取 締 役<br>執行役員副社長  | 岡 本 哲 也 | 営業統轄本部長 兼 同環境防災事業部長                                     |
| 取 締 役<br>専務執行役員   | 塚 田 正 春 | 管理本部長                                                   |
| 取 締 役<br>常務執行役員   | 本 間 誠 治 | 営業統轄本部大阪担当                                              |
| 取 締 役<br>常務執行役員   | 戸 澤 憲 行 | 営業統轄本部副本部長 兼 同名古屋支店長                                    |
| 取 締 役<br>執行役員     | 杉 山 浩 之 | エスイーグループ成長戦略センター長<br>有限会社日越建設コンサルタント代表取締役社長             |
| 取 締 役<br>執行役員     | 久 賀 泰 郎 | 新製品開発部長                                                 |
| 取 締 役             | 岡 俊 明   | 学校法人大妻学院理事<br>一般財団法人日本オリーブ協会理事<br>ハルナビバレッジ株式会社社外取締役     |
| 取 締 役             | 梶 山 芳 孝 |                                                         |
| 常 勤 監 査 役         | 鈴 木 章 二 |                                                         |
| 監 査 役             | 寺 石 雅 英 | 群馬大学名誉教授<br>大妻女子大学キャリア教育センター教授<br>株式会社コシダカホールディングス社外取締役 |
| 監 査 役             | 菅 澤 喜 男 | 日本経済大学大学院経営学研究科研究科長                                     |

(注) 1. 取締役のうち岡 俊明氏および梶山芳孝氏は、社外取締役であります。

2. 監査役のうち寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役寺石雅英氏および菅澤喜男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役常務執行役員今田顕氏は任期満了により退任いたしました。  
平成28年3月31日をもって、取締役常務執行役員戸澤憲行氏は辞任により退任いたしました。
4. 監査役菅澤喜男氏は平成28年3月31日をもって、日本経済大学大学院経営学研究科研究科長を退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員 (名)  | 支給額 (千円)            |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12<br>(2) | 280,881<br>(12,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 16,887<br>(4,629)   |
| 合 計                | 15        | 297,768             |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）ただし、使用人分給与は含まず、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
  4. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額40百万円以内（ただし、役員賞与を含む。）と決議いただいております。
  5. 支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役36,940千円、監査役1,200千円（うち社外監査役は該当なし。））が含まれております。
  6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
    - ・退任取締役1名 8,400千円

## ③ 社外役員に関する事項

### a. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役岡 俊明氏は学校法人大妻学院の理事であります。当社は、学校法人大妻学院との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役岡 俊明氏は一般財団法人日本オリーブ協会の理事であります。当社は、一般財団法人日本オリーブ協会との間には特別な関係はありません。

- ・ 社外取締役岡 俊明氏はハルナビバレッジ株式会社の社外取締役であります。当社は、ハルナビバレッジ株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役寺石雅英氏は株式会社コシダカホールディングスの社外取締役であります。当社は、株式会社コシダカホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役寺石雅英氏は大妻女子大学キャリア教育センターの教授であります。当社は、大妻女子大学キャリア教育センターとの間には特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 当事業年度における取締役会および監査役会での活動状況

|          | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（16回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 岡 俊明 | 13回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 梶山芳孝 | 13回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 寺石雅英 | 17回         | 100% | 16回         | 100% |
| 監査役 菅澤喜男 | 15回         | 88%  | 14回         | 88%  |

（注）取締役岡 俊明氏ならびに取締役梶山芳孝氏は、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が社外監査役とは異なります。

- ・ 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役岡 俊明、取締役梶山芳孝、監査役寺石雅英、監査役菅澤喜男の4氏は取締役会においては必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役寺石雅英、監査役菅澤喜男の両氏は監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 四谷監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役においては、取締役会規則に決議事項および付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとする。
  - b. 使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備および運用については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討する。取締役および使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置および再発防止措置を講じるものとする。
  - d. 「内部通報制度」をより利用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し、当該制度の趣旨を周知徹底する。内部通報制度を有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し、匿名による通報も可能とした。
  - e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
  - b. 取締役および使用人の業務上の情報管理については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進する。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ、倫理・コンプライアンス等当社およびグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、グループ全体として適切な対策を実施する。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループごとに行うものとする。
  - b. 合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項について検討および意思決定する重要な社内会議等を有効に活用するものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程および関連するグループ規程等に基づく報告のもとその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
  - b. 内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用するものとする。
  - c. 内部監査室は関係会社管理規程および関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性と妥当性を確認するものとする。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとする。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保する。
- ⑦ 当社の監査役の補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの者の

人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものとする。また、当該使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとする。

- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
  - b. 取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の見査費用以外に、緊急の見査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものとする。
    - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定。
    - ・ 監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定。
  - b. 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けるとする。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑫ 財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する体制
- a. 当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行い、継続的改善に努めるものとする。
  - b. 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- a. 当社および子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
  - b. 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応は総務担当部門とし、社内各部署長ならびに警察、弁護士等の専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。
- ⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な、内部統制システム運用に努めております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産   | 14,995,865 | 流 動 負 債       | 9,171,750  |
| 現金及び預金    | 5,705,434  | 支払手形及び買掛金     | 3,852,635  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,417,311  | 電子記録債務        | 1,397,643  |
| 商品及び製品    | 282,539    | 短期借入金         | 490,522    |
| 仕掛品       | 462,382    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,415,978  |
| 原材料及び貯蔵品  | 876,900    | 1年内償還予定の社債    | 247,000    |
| 繰延税金資産    | 116,046    | 未払法人税等        | 124,273    |
| その他       | 172,240    | 賞与引当金         | 105,269    |
| 貸倒引当金     | △36,990    | その他           | 1,538,429  |
| 固 定 資 産   | 6,583,270  | 固 定 負 債       | 4,740,673  |
| 有形固定資産    | 3,889,681  | 社 債           | 636,000    |
| 建物及び構築物   | 1,148,635  | 長期借入金         | 2,928,448  |
| 機械装置及び運搬具 | 413,622    | 役員退職慰労引当金     | 534,200    |
| 工具器具及び備品  | 60,962     | 退職給付に係る負債     | 452,813    |
| 土地        | 2,237,583  | 資産除去債務        | 68,866     |
| リース資産     | 28,876     | リース債務         | 31,062     |
| 無形固定資産    | 358,148    | その他           | 89,282     |
| のれん       | 196,621    | 負債合計          | 13,912,423 |
| その他       | 161,526    | 純 資 産 の 部     |            |
| 投資その他の資産  | 2,335,439  | 株 主 資 本       | 7,607,618  |
| 投資有価証券    | 1,656,996  | 資 本 金         | 1,228,057  |
| 繰延税金資産    | 289,613    | 資 本 剰 余 金     | 995,600    |
| その他       | 426,637    | 利 益 剰 余 金     | 5,631,705  |
| 貸倒引当金     | △37,807    | 自 己 株 式       | △247,744   |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 54,940     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 28,017     |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 38,204     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | △11,281    |
|           |            | 非支配株主持分       | 4,153      |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 7,666,712  |
| 資 産 合 計   | 21,579,136 | 負債及び純資産合計     | 21,579,136 |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 19,490,478 |
| 売上原価            |         | 14,615,177 |
| 売上総利益           |         | 4,875,301  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,362,457  |
| 営業利益            |         | 512,843    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 6,457   |            |
| 受取手数料           | 15,652  |            |
| 受取家賃            | 17,865  |            |
| 持分法による投資利益      | 27,126  |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 10,578  |            |
| その他             | 36,978  | 114,657    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 58,834  |            |
| 売上割引            | 12,298  |            |
| 為替差損            | 1,329   |            |
| 寄付金             | 4,418   |            |
| その他             | 2,275   | 79,155     |
| 経常利益            |         | 548,345    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 15,034  | 15,034     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,281   |            |
| 役員退職慰労金         | 1,700   | 2,981      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 560,399    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 226,962 |            |
| 法人税等調整額         | △11,256 | 215,706    |
| 当期純利益           |         | 344,692    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | △13,410    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 358,102    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 1,228,057 | 995,600 | 5,602,592 | △247,744 | 7,578,505 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △328,989  |          | △328,989  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |         | 358,102   |          | 358,102   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －       | 29,112    | －        | 29,112    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,228,057 | 995,600 | 5,631,705 | △247,744 | 7,607,618 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                  |                      |                     | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------------------|------------------|----------------------|---------------------|--------------|-----------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>差金<br>額 | 為替換<br>算勘定<br>調整 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の包<br>括利益合<br>計額 |              |           |
| 当 期 首 残 高                     | 64,135                   | 87,150           | 18,823               | 170,109             | 17,563       | 7,766,178 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                  |                      |                     |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                          |                  |                      |                     |              | △328,989  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                          |                  |                      |                     |              | 358,102   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △36,117                  | △48,946          | △30,104              | △115,169            | △13,410      | △128,579  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △36,117                  | △48,946          | △30,104              | △115,169            | △13,410      | △99,466   |
| 当 期 末 残 高                     | 28,017                   | 38,204           | △11,281              | 54,940              | 4,153        | 7,666,712 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 エスイー  
取締役会 御中

### 四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 大 作 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスイーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ㊞

社外監査役 寺 石 雅 英 ㊞

社外監査役 菅 澤 喜 男 ㊞

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部       |            |
|------------|------------|---------------|------------|
| 流動資産       | 9,152,792  | 流動負債          | 5,255,240  |
| 現金及び預金     | 3,510,582  | 支払手形          | 917,968    |
| 受取手形       | 2,080,545  | 電子記録債務        | 1,398,100  |
| 売掛金        | 2,550,983  | 買掛金           | 683,282    |
| 商品及び製品     | 14,138     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,273,756  |
| 仕掛品        | 88,359     | 1年内償還予定の社債    | 237,000    |
| 原材料及び貯蔵品   | 706,530    | 未払金           | 89,499     |
| 前払費用       | 48,359     | 未払法人税等        | 19,606     |
| 繰延税金資産     | 73,637     | 未払消費税等        | 41,265     |
| 未収収益       | 32         | 未払費用          | 40,757     |
| 短期貸付金      | 3,234      | 前受金           | 2,260      |
| 未収入金       | 57,360     | 前受収益          | 1,128      |
| 未収還付法人税等   | 14,248     | 預り金           | 495,392    |
| その他の流動資産   | 11,689     | 賞与引当金         | 55,223     |
| 貸倒引当金      | △6,910     | 固定負債          | 4,209,587  |
| 固定資産       | 6,448,288  | 社債            | 636,000    |
| 有形固定資産     | 3,087,642  | 長期借入金         | 2,553,666  |
| 建築物        | 796,317    | リース債務         | 27,366     |
| 構築物        | 62,727     | 長期未払金         | 85,019     |
| 機械装置       | 235,388    | 退職給付引当金       | 366,207    |
| 車輛運搬具      | 505        | 役員退職慰労引当金     | 496,730    |
| 工具器具備品     | 40,399     | 資産除去債務        | 44,599     |
| 土地         | 1,926,947  | 負債合計          | 9,464,828  |
| リース資産      | 25,356     | 純資産の部         |            |
| 無形固定資産     | 153,932    | 株主資本          | 6,110,254  |
| 電話加入権      | 7,360      | 資本金           | 1,228,057  |
| ソフトウェア     | 135,221    | 資本剰余金         | 995,600    |
| のれん        | 3,600      | 資本準備金         | 995,600    |
| 特許権        | 3,750      | 利益剰余金         | 4,134,341  |
| その他の無形固定資産 | 4,000      | 利益準備金         | 114,632    |
| 投資その他の資産   | 3,206,713  | その他利益剰余金      | 4,019,708  |
| 投資有価証券     | 741,531    | 土地圧縮積立金       | 24,988     |
| 関係会社株式     | 1,636,358  | 別途積立金         | 3,850,000  |
| 長期貸付金      | 352,688    | 繰越利益剰余金       | 144,719    |
| 長期前払費用     | 401        | 自己株式          | △247,744   |
| 繰延税金資産     | 265,272    | 評価・換算差額等      | 25,997     |
| 差入保証金      | 164,272    | その他有価証券評価差額金  | 25,997     |
| 保険積立金      | 27,150     |               |            |
| その他の投資     | 20,292     |               |            |
| 貸倒引当金      | △1,255     | 純資産合計         | 6,136,251  |
| 資産合計       | 15,601,080 | 負債及び純資産合計     | 15,601,080 |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 9,907,773 |
| 売上原価         |         | 7,139,584 |
| 売上総利益        |         | 2,768,189 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,764,168 |
| 営業利益         |         | 4,021     |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 7,033   |           |
| 受取配当金        | 100,178 |           |
| 受取手数料        | 51,742  |           |
| 生命保険配当金      | 2,009   |           |
| 受取家賃         | 12,955  |           |
| 雑収入          | 3,051   |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 5,496   | 182,466   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 45,292  |           |
| 社債利息         | 5,493   |           |
| 売上割引         | 6,106   |           |
| 寄付金          | 4,398   |           |
| 為替差損         | 1,058   |           |
| 雑損           | 20      | 62,370    |
| 経常利益         |         | 124,117   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 217     | 217       |
| 税引前当期純利益     |         | 123,900   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,123  |           |
| 法人税等調整額      | 14,442  | 36,565    |
| 当期純利益        |         | 87,334    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |             |            |             |          |              |          | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|------------|-------------|----------|--------------|----------|-----------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              | 利益剰余金       | 利益剰余金      |             |          | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |             |
|                             |           | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合 計 |             | その他利益剰余金   |             |          |              |          |           |             |
|                             |           |           |              | 土地圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |              |          |           |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,228,057 | 995,600   | 995,600      | 114,632     | 24,376     | 3,950,000   | 286,986  | 4,375,996    | △247,744 | 6,351,909 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |             |            |             |          |              |          |           |             |
| 土地圧縮積立金の積立                  |           |           |              |             | 612        |             | △612     | -            |          | -         |             |
| 別途積立金の取崩                    |           |           |              |             |            | △100,000    | 100,000  | -            |          | -         |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |            |             | △328,989 | △328,989     |          | △328,989  |             |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |              |             |            |             | 87,334   | 87,334       |          | 87,334    |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |             |            |             |          |              |          |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -            | -           | 612        | △100,000    | △142,267 | △241,655     | -        | △241,655  |             |
| 当 期 末 残 高                   | 1,228,057 | 995,600   | 995,600      | 114,632     | 24,988     | 3,850,000   | 144,719  | 4,134,341    | △247,744 | 6,110,254 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 60,457           | 60,457                 | 6,412,366 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |
| 土地圧縮積立金の積立                  |                  |                        | -         |
| 別途積立金の取崩                    |                  |                        | -         |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △328,989  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                        | 87,334    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △34,459          | △34,459                | △34,459   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △34,459          | △34,459                | △276,114  |
| 当 期 末 残 高                   | 25,997           | 25,997                 | 6,136,251 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社 エスイー

取締役会 御中

#### 四谷監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石 井 忠 弘 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 大 作 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスイーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社エスイー 監査役会

常勤監査役 鈴木 章 二 ⑩

社外監査役 寺 石 雅 英 ⑩

社外監査役 菅 澤 喜 男 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の期末配当は、金20円とさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は299,081,640円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定的な配当の継続を目的とし、別途積立金を取り崩し、以下の通りといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 200,000,000円 |
|---------|--------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 200,000,000円 |
|-------|--------------|

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | すずき しょうじ<br>鈴木 章 二<br>(昭和24年10月20日生)    | 平成9年4月 当社営業本部国際事業部次長<br>平成12年4月 当社ソフト事業本部国際部長代理<br>平成13年4月 当社事業統括本部情報企画部国際部長代理<br>平成15年4月 当社社長室長<br>平成17年10月 当社管理本部担当部長<br>平成21年4月 株式会社アンジェロセック監査役<br>エスイーバイオマステクノ株式会社監査役<br>朝日興業株式会社監査役<br>平成21年12月 株式会社キョウエイ(現・エスイーA&K株式会社)監査役(現任)<br>平成23年6月 当社監査役(現任)                                                   | 0株          |
| 2     | てら いし まさ ひで<br>寺 石 雅 英<br>(昭和36年7月10日生) | 平成5年4月 名古屋商科大学商学部助教授<br>平成7年4月 群馬大学社会情報学部助教授<br>平成13年6月 当社監査役(現任)<br>平成14年4月 群馬大学社会情報学部教授<br>平成17年11月 株式会社コシダカ(現・株式会社コシダカホールディングス)監査役<br>平成23年4月 大妻女子大学キャリア教育センター教授(現任)<br>平成24年4月 群馬大学名誉教授(現任)<br>平成27年11月 株式会社コシダカホールディングス社外取締役(現任)                                                                       | 0株          |
| 3     | すが さわ よし お<br>菅 澤 喜 男<br>(昭和21年2月15日生)  | 昭和60年4月 日本大学生産工学部専任講師<br>平成3年4月 日本大学生産工学部助教授<br>平成6年4月 日本大学生産工学部教授<br>平成6年10月 米国ボストン大学客員研究教授<br>平成12年4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科テクノロジー・マネジメント・コース教授<br>平成16年6月 当社監査役(現任)<br>平成22年4月 日本経済大学経済学部・東京渋谷キャンパス教授<br>日本経済大学大学院設立準備室室長<br>平成24年4月 日本経済大学経済学部学部長<br>日本経済大学大学院経営学研究科研究科長<br>平成28年3月 日本経済大学大学院経営学研究科研究科長 退任 | 0株          |

(注) 1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 寺石雅英氏および菅澤喜男氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 寺石雅英氏は、当社の監査役に就任後15年が経過しております。
4. 菅澤喜男氏は、当社の監査役に就任後12年が経過しております。
5. 寺石雅英氏および菅澤喜男氏を社外監査役候補者とする理由は、現在当社の社外監査役であり、学識者としてその知識・経験をもって監査役の職務を適切に遂行されており、これまでも取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するため豊かな経験から助言および提言をいただいております。また、監査役会においても当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について有益な助言をこれまで以上に当社監査体制に活かしていただきたいためであります。両氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、寺石雅英氏および菅澤喜男氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年6月27日開催の第33期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者1名の選任の効力が失効するとともに、平成27年6月26日開催の第34期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者である今田顕氏からの辞退の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役の補欠として就任する補欠者は、金田一広幸氏、戸澤憲行氏とし、金田一広幸氏は社外監査役の補欠者候補、戸澤憲行氏は社内監査役の補欠者候補とします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、両候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 金田一広幸<br>(昭和36年10月29日生) | 昭和59年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)<br>平成3年8月 四谷公認会計士共同事務所<br>平成3年11月 公認会計士登録<br>平成9年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社<br>平成10年7月 臼井康雄税理士事務所<br>平成15年1月 金田一会計事務所 所長(現任)                                                                                           | 0株          |
| 2     | 戸澤憲行<br>(昭和26年11月26日生)  | 平成16年4月 当社社会インフラ事業部営業部長<br>平成17年4月 当社営業統轄本部東京支店長<br>平成21年4月 当社営業統轄本部橋梁構造製品部長兼同営業管理部長<br>平成22年6月 当社取締役営業統轄本部橋梁構造製品部長兼同営業管理部長<br>平成22年12月 当社取締役営業統轄本部副本部長(名古屋支店担当)<br>平成25年6月 当社取締役執行役員・営業統轄本部副本部長兼同名古屋支店長<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員・営業統轄本部副本部長兼同名古屋支店長<br>平成28年4月 当社顧問(現任) | 8,000株      |

- (注) 1. 監査役の補欠者の両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金田一広幸氏は、社外監査役の補欠者として選任するものであります。
3. 金田一広幸氏を社外監査役の補欠の候補者とする理由は、長年の公認会計士として培われた知識を、監査役に就任された場合に、当社監査体制に活かしていただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。
4. 金田一広幸氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合には、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年3月31日付けで辞任により取締役を退任されました戸澤憲行氏および本総会の終結の時をもって辞任により取締役を退任される久賀泰郎氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

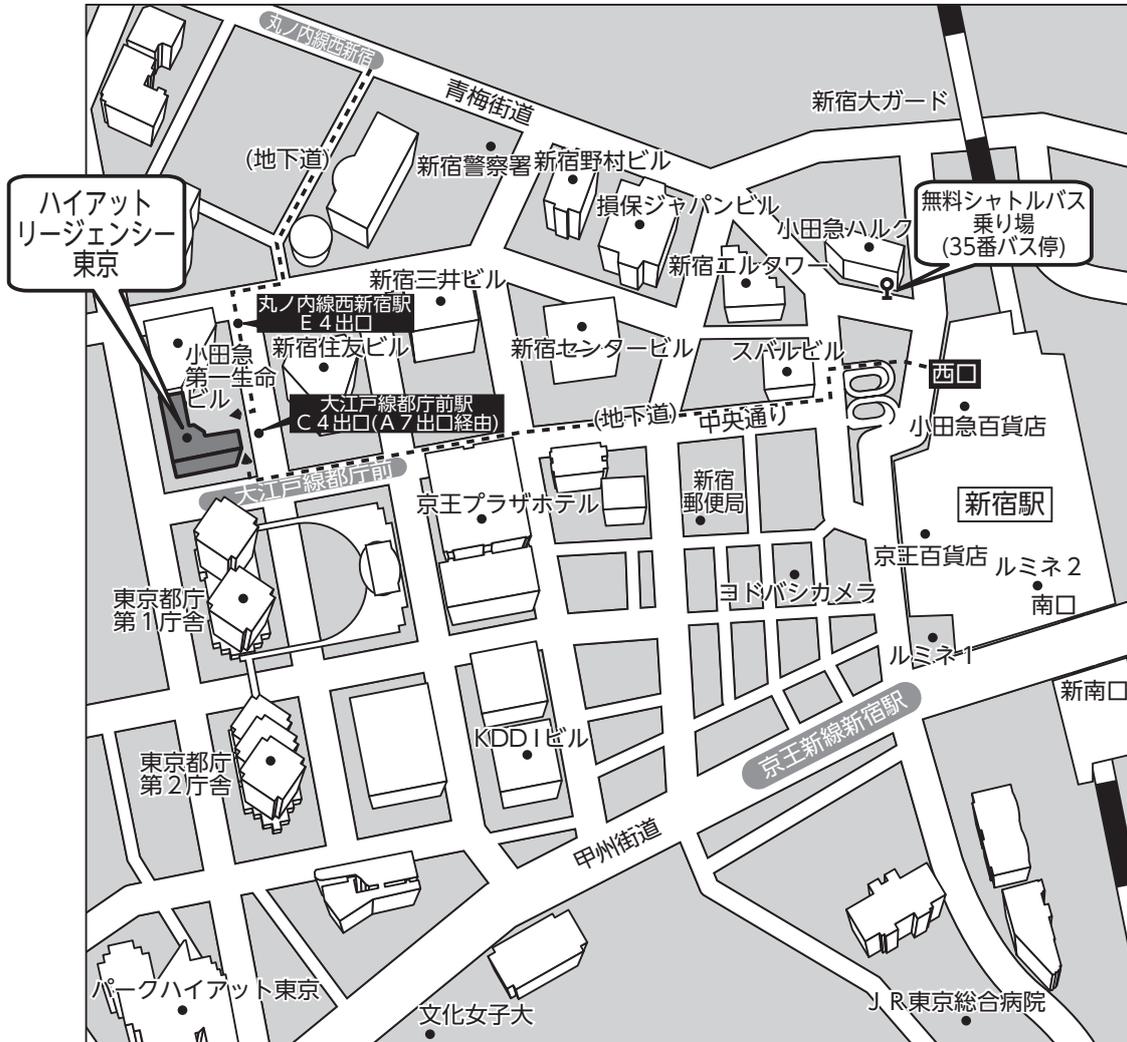
| 氏名    | 略歴                                                   |
|-------|------------------------------------------------------|
| 戸澤 憲行 | 平成22年6月 当社取締役<br>平成28年3月 当社取締役辞任<br>(平成28年4月 当社顧問就任) |
| 久賀 泰郎 | 平成27年6月 当社取締役<br>(平成28年6月 当社顧問就任予定)                  |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 27階「エクセレンス」  
電話番号 03-3348-1234

## ご案内図



## 交通のご案内

- ・地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- ・地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結
- ・J R線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から27階にお越しください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。